

「死亡災害撲滅に向けた緊急要請」

小田原労働基準監督署における労働災害による死亡者数は、令和4年に0人を達成しましたが、令和5年においては急増し、6人の尊い命が失われており、極めて憂慮すべき事態となっています。（発生状況は別添参照）

労働災害は、いかなる状況においてもあってはならないものであり、特に死亡災害の撲滅を目指した不断の取組が必要です。

つきましては、貴団体におかれましては、傘下の会員などの関係者に対し、死亡災害の撲滅に向けて基本的な安全衛生管理活動の着実な実施という原点に立ち返って、以下の事項の取組実施について、周知を行っていただきますよう要請いたします。

- 1 安全な作業手順（計画）の策定及び当該作業の順守
- 2 作業開始前の危険予知（KY）活動実施
- 3 定期的な安全衛生教育の実施及び内容の充実

令和5年12月15日

小田原労働基準監督署長

木村 隆志





死亡災害

令和5年死亡災害6件発生！！(昨年0件)

死亡災害1

発生月：5月 業種：道路貨物運送業 年齢：60歳代
フォークリフトで走行中、スロープから転落し、フォークリフトの下敷きになり死亡したものの。

死亡災害2（小田原署管轄外で発生）

発生月：8月 業種：農業 年齢：40歳代
集合住宅の植栽管理作業中、深さ約9mの開口部に墜落し、死亡したものの。

死亡災害3（小田原署管轄外で発生）

発生月：9月 業種：道路貨物運送業 年齢：50歳代
トレーラーで高速道路を走行中、単独事故を起こし、トレーラーヘッドから出火したため、車外に出たところ、後続車にひかれて死亡したものの。

死亡災害4（小田原署管轄外で発生）

発生月：10月 業種：建設業 年齢：70歳代
建設現場で使用した仮設資材をリース会社に返却するため、リース会社内でトラックから荷下ろしをしようとしたところ、荷が崩れ、下敷きになり死亡したものの。

死亡災害5

発生月：11月 業種：建設業 年齢：20歳代
倉庫のスレート屋根を塗り替え作業中、スレートを踏み抜き、約8m墜落し、死亡したものの。

死亡災害6

発生月：12月 業種：道路貨物運送業 年齢：70歳代
ダンプトラックで土砂を運搬し、受入れ地にて土砂の計量を行うため、車から降りて受付に向かう際、深さ約1.2mの開口部に墜落し、死亡したものの。

死亡災害撲滅のための重点実施事項

- 1 安全な作業手順（計画）の策定及び当該作業の順守
- 2 作業開始前の危険予知（KY）活動の実施
- 3 定期的な安全衛生教育の実施及び内容の充実